二〇〇九・八九	その他のもの	二三%	B10	X	
	果汁				
	砂糖を加えたもの				
	しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇%以下のもの	二九・八%（その率が一キログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B10	X	一五%
	その他のもの				
	その他のもの				
	しょ糖の含有量が全重量の一〇%以下のもの				
	プルーンジュース	一四・四%	B10	A	八%
	その他のもの	一九・一%	B5		
	その他のもの	二五・五%	B10	X	
	野菜ジュース				
	砂糖を加えたもの	八・一%	B10	X	
	その他のもの				
	気密容器入りのもの	九%	B10	X	一五%
	その他のもの	七・二%	B7		
二〇〇九・九〇	混合ジュース				
	混合果汁				
	砂糖を加えたもの				
	しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の一〇%以下のもの	二三%	B10		
	その他のもの	二九・八%（その率が一キログラムにつき二三円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B10		
	その他のもの				
	しょ糖の含有量が全重量の一〇%以下のもの	一九・一%	B10	X	
	混合野菜ジュース				
	砂糖を加えたもの	二五・五%	B10	X	
	その他のもの				
	その他のもの	一九・一%	B10	X	
	砂糖を加えたもの	八・一%	B7		
	その他のもの	五・四%	B7		
第二一類	各種の調製食料品				
二一・〇一	コーヒー、茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品、コーヒー、茶又はマテをもととした調製品並びにチコリーその他のコーヒー代用物（煎ったものに限る。）並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物				
二一〇一・一一	コーヒーのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品並びにコーヒーをもととした調製品				
	エキス、エッセンス及び濃縮物				
	砂糖を加えたもの				
	その他のもの				
二一〇一・一二	エキス、エッセンス又は濃縮物をもととした調製品及びコーヒーをもととした調製品				
	エキス、エッセンス又は濃縮物をもととした調製品				
	砂糖を加えたもの				
	その他のもの				

	コーヒーをもととした調製品				
	ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の三〇%以上のもの				
	その他のもの				
	砂糖を加えたもの				
二一〇一・二〇	その他のもの	一五%	B10	X	
	茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品並びに茶又はマテをもととした調製品				
	茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品				
	インスタントティー				
	その他のもの	八%	B7	A	
	茶又はマテをもととした調製品				
	ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の三〇%以上のもの				
	その他のもの				
	砂糖を加えたもの	一五%	B10	X	
	その他のもの				
二一〇一・三〇	チコリーその他のコーヒー代用物（煎ったものに限る。）並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物			X	
二一・〇二	酵母（活性のものであるかないかを問わない。）及びその他の単細胞微生物（生きていないものに限るものとし、第三〇・〇二項のワクチンを除く。）並びに調製したベーキングパウダー			X	
二一〇二・一〇	酵母（活性のものに限る。）	一〇・五%	B10		
二一〇二・二〇	酵母（不活性のものに限る。）及びその他の単細胞微生物（生きていないものに限る。）			A	
二一〇二・三〇	調製したベーキングパウダー			A	
二一・〇三	ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード				
二一〇三・一〇	醤油[しょう]	七・二%	B7		
二一〇三・二〇	トマトケチャップその他のトマトソース			X	
二一〇三・三〇	マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード				
	小売用の容器入りにしたもの	九%	B5		
	その他のもの	七・五%	B7		
二一〇三・九〇	その他のもの				
	ソース				
	マヨネーズ	一二・八%	B7		
	フレンチドレッシング及びサラダドレッシング				
	その他のもの	一〇・五%	B7		
	その他のもの	七・二%	B5		
	インスタントカレーその他のカレー調製品				
	その他のもの	七・二%	B5		
	グルタミン酸ソーダを主成分とするもの	九・六%	B5		
	その他のもの	一〇・五%	B7		
二一・〇四	スープ、ブロス、スープ用又はブロス用の調製品及び均質混合調製食料品				
二一〇四・一〇	スープ、ブロス及びスープ用又はブロス用の調製品	七%	B7		
	野菜のもの（気密容器入りのものに限る。）	八・四%	B5	A	
	その他のもの				
二一〇四・二〇	均質混合調製食料品				